

No.	質問	回答
1	<p>・【実施要領4 ページ】10プレゼンテーションの実施 オンラインでの対応は可能でしょうか。 なお、現地でしか対応できない場合、実施時間のご相談をさせていただいてもいいでしょうか。 (交通機関の都合による)</p>	<p>本プロポーザルでは、現地のみでの対応とさせていただきます。 公共交通機関の遅延を除き、あらかじめ指定された時間でお願います。</p>
2	<p>・【実施要領6ページ】15その他(6) 企業に自治体の事業を紹介するために、弊社では自治体ごとに紹介パンフレットを作成しておりますが、当該パンフレットの著作権についても該当しますでしょうか。 もし該当する場合、協議可能でしょうか。</p>	<p>パンフレットの内容にもよりますが、基本的には該当します。 詳細は契約後に、内容により協議可能です。</p>
3	<p>【仕様書1～2ページ】5委託料等 ・貴庁に直接寄附があった場合でも、提出された申出書に紹介者名の記載があるものであれば、受注者の成果となりますでしょうか。 ・貴庁に直接寄附があり、提出された申出書に紹介者の明記が無い場合でも、受注者の案内からの寄附申出であることの証明ができれば、受注者の成果可否について協議可能でしょうか。</p>	<p>成果とは認められません。寄附申出書に受注者の情報が記入されていることが必要です。</p>
4	<p>【その他】 ・今回候補者として選ばれるのは何者でしょうか。 ・企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送費はご負担いただけますでしょうか。</p>	<p>【実施要領 5ページ】11 受託候補者の選定(3)のとおり、選定結果により決定しますのでお答えができません。 郵送物の内容や、効果の見込みなどを考慮し、協議のうえ判断させていただきます。</p>